

地上デジタルテレビ放送へ

完全移行します

5年後にアナログ電波が終了

現在、みなさんがご覧になっているテレビ放送は、「アナログ」という電波を受信して見えますが、このアナログ電波は、2011年（平成23年）7月24日までに終了することが決まっています。

「それではテレビが見られなくなってしまう！」とご心配される方もあるかと思いますが、その代わりに今年の10月1日から「デジタル」という電波で受信することができます。（※）

しかし、今までのテレビではこの電波を受信することができません。

そこで、地上デジタル放送を見るための主な方法をご紹介します。

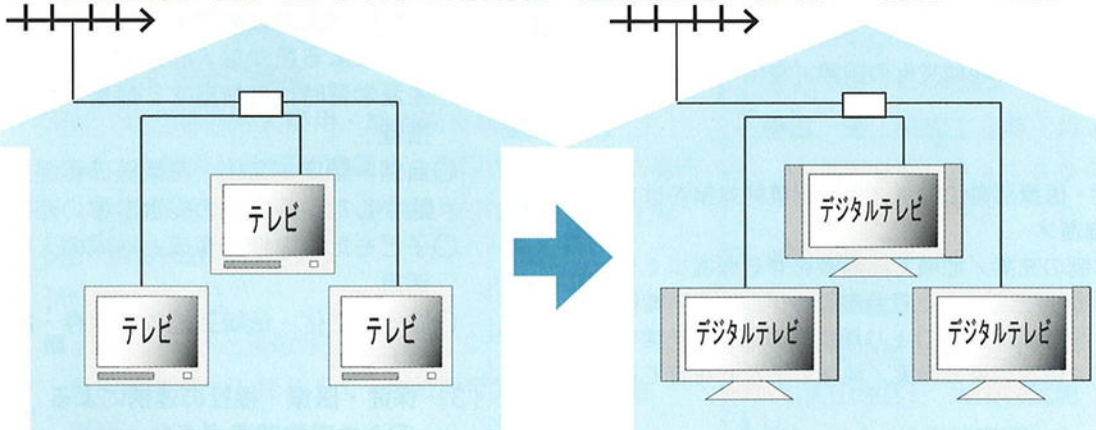
（※）米子（松江）からの電波は、平成18年10月からデジタルでも送信を開始しますが、倉吉

からの電波は平成19年から、佐摩・香取からの電波は平成20年以降の予定ですので、アンテナで受信される一部地域の方については、デジタル放送を受信できる時期が異なります。なお、香取は、先行する中継局のカバー状況によって開局されない可能性があります。（関東、中京、近畿の一部では2003年（平成15年）12月から地上デジタル放送が始まっています）

アナログテレビの終了によって不安をおぼる悪質商法の事例が報告されています。不審に思われた際は、支払い、情報提供に応じないようにしてください。

地上デジタル放送を見る方法その①

地上デジタル対応テレビに買い換える



長所：高画質、高音質でデジタル放送をお楽しみいただけます。

短所：17型テレビであれば10万円程度のもものも出ていますが、32型テレビであれば1台が30万円程度もしますので、ご家庭のテレビを全部買い換えるのは困難です。

【お問い合わせ】

◆全般／役場企画情報課 電話 0859-54-5202

◆ケーブルテレビ／（株）中海テレビ放送 電話 0859-29-2211

◆機器・アンテナなど／お近くの電器店へご相談ください

◆受信相談／総務省地上デジタルテレビジョン放送受信センター

電話 0570-07-0101

◆視聴エリア／（社）地上デジタル放送推進協会 <http://www.d-pa.or.jp/>

◆地上デジタル放送によるアナログテレビ受信障害について（8月からの試験電波により一部のご家庭で、テレビの「画面がザラザラ」になる症状が現れることがあります）

鳥取・島根地域受信対策センター 電話 0120-312-665